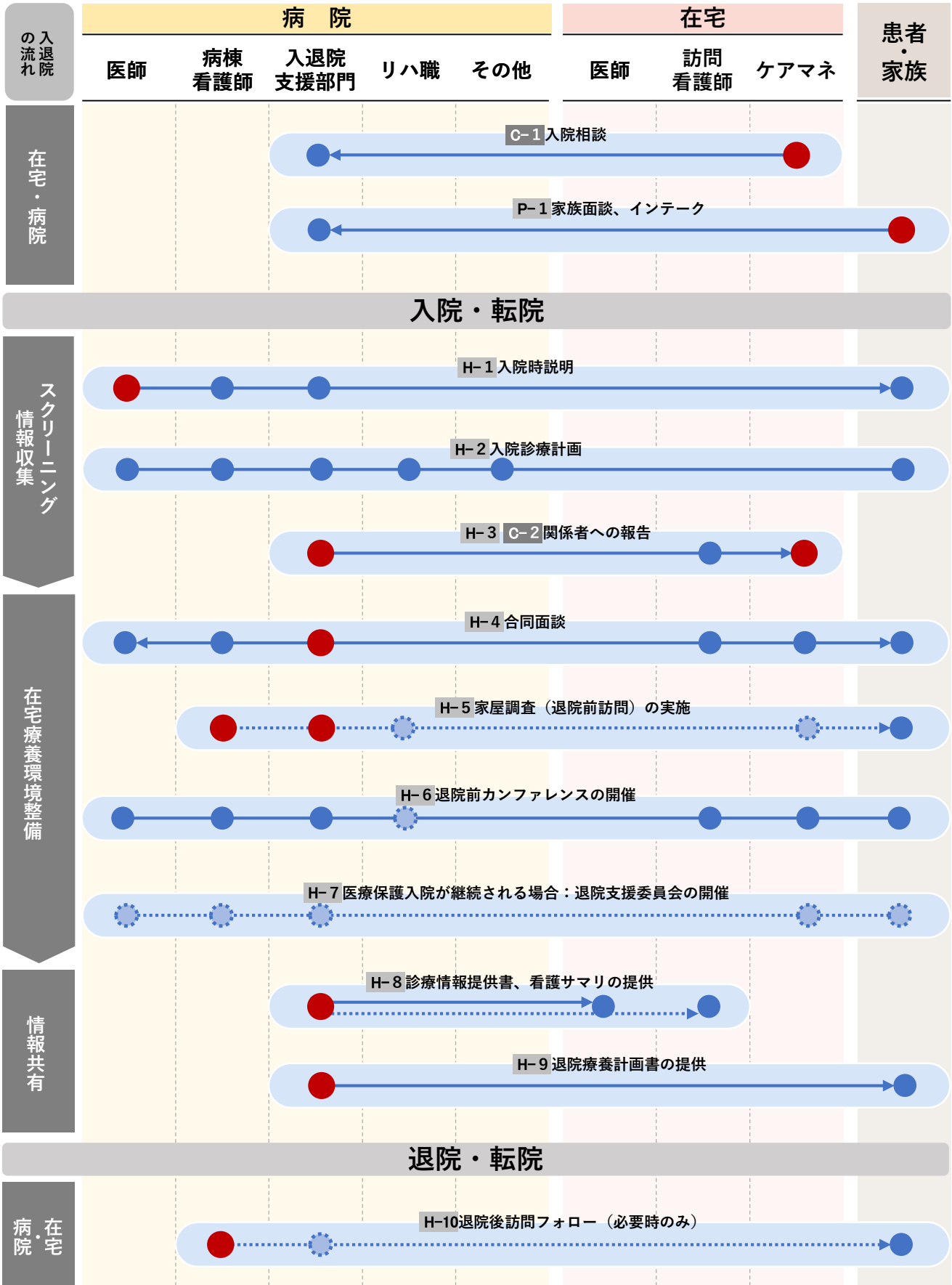


陽和病院 (認知症等急性期病棟)

精神

— 原則実施 必要に応じて実施 ● 原則参加 ⚙️ 必要に応じて参加 ● 発信者 ⦿ 必要に応じて発信



- ・ 認知症による顕著な行動障害や精神症状（BPSD）、高齢者精神障害への対応を行います。
- ・ 短期（3か月以内）の入院期間で、チーム医療による治療とケア、退院後の日常生活への援助を行います。

C-● ケアマネジャーが実施 **H-● 病院が実施** **P-● 患者・家族が実施**

入退院の流れ

在宅・病院 | 居宅介護支援開始～日常の療養時

C-1 入院相談

- ・ 地域包括支援センター・ケアマネジャー・在宅訪問医等は直接入院相談窓口（相談室）へ電話をし、精神科または内科のかかりつけ医がいる場合、事前に診療情報提供書を共有します。

P-1 家族面談、インテーク

- ・ 認知症病棟の見学や入院費用・医療保護入院等の相談をします。（入院期間最大3か月の退院を目標とします）

入院 | スクリーニング、情報収集

H-1 入院時説明

- ※ 医療保護入院の決定には医師による告知と同意者による同意が必須です。
- ※ 家族同席のもと、医師から医療保護入院の告知をします。
- ※ なお、入院期間最大3ヶ月を治療目標とします。

H-2 入院診療計画

- ・ 治療方針、退院に向けた計画の共有をし、患者・家族に同意を求めます。

H-3 C-2 関係者への報告

- ・ 病院は、家族からのヒアリングを元に、各関係機関へ入院を連絡します。
- ・ ケアマネジャーは、入院連絡を受けたら関連する在宅サービス事業者に報告します。
- ※ 病院は、必要に応じ、ケアマネジャーまたは地域包括支援センターに介護保険の申請や区分変更の申請を依頼します。

入院 | 在宅療養環境整備

H-4 合同面談

- ・ 入院後の2週目、4週目を目安として2度実施します。

H-5 家屋調査（退院前訪問）の実施

- ・ 病院は、必要に応じ、退院に向けた事前調整として、患者の外泊や退院前訪問を行います。（住居環境の確認と整備等）
- ※ 退院前訪問看護指導は通常1～2回行います。

H-6 退院前カンファレンスの開催

- ・ 退院の1～2週間前に開催します。

H-7 医療保護入院が継続される場合：退院支援委員会の開催

- ・ 入院見込み期間を超えて医療保護入院を継続する場合、退院支援委員会を開催します。

入院 | 情報共有

H-8 診療情報提供書、看護サマリの提供

- ・ 診療情報提供書は通院先の医師に提供します。
- ・ その他、必要に応じ、退院後に訪問看護が行われる場合、訪問看護指示書や看護サマ리를訪問看護師に提供します。
- ・ ケアマネジャーや在宅サービス事業者には看護サマリや処方薬の情報等は希望に応じて提供します。
- ※ 必要な情報については別途ご相談ください。

H-9 退院療養計画書の提供

- ・ ご家族に直接お渡しします。

退院

H-10 退院後訪問フォロー（必要時のみ）

- ・ 退院後、必要に応じ3か月間の訪問フォローが実施します
- ・ かかりつけ医がない場合、当院の外来でフォローを実施します

医療保護入院時には、家族等の同意が必須です。〈同意者〉後見人又は保佐人／配偶者／親権者／扶養義務者（直系血族、兄弟姉妹および家庭裁判所に選任された三親等以内の親族）

※情報共有には本人/家族の同意が必要
 ※FAXでの情報提供時は利用者氏名を黒塗り